

|||||

論文

|||||

都市の持続と住民の価値観転換 ——川越一番街の変容と危機感——

高橋珠州彦（明星大学教育学部）

要旨

本稿は歴史的町並み景観が保存され日帰り観光地として認識される埼玉県の川越を事例に、都市が姿や機能を変化させながら持続する要因を住民の価値観に求めて検証するものである。川越観光の中心地である一番街は近世城下町の町人地として成立し、商業地として繁栄した後、商業機能が衰退する段階を経て再び観光地として活性化した。この段階的な変化の過程において地域住民の行動を分析すると、商業地域として繁栄していた段階における地域住民の行動は自らが経営する事業の利益を主眼としたものであったが、商業機能の衰退によって地域全体の商業活性化をめざした行動へと変化していた。この行動変化の基底には、地域住民に共有された危機感が存在していた。地域住民の危機意識は当初商店主らに経営に関わる危機感として意識されたが、徐々に一般の住民にも地域の存続に関わるものとして共有されていった。本研究から地域住民の危機意識が都市の機能や姿を変える一例が明らかになった。

キーワード：都市、持続、危機感、町並み保存、商店街

I はじめに

都市はその姿や機能を変化させながら存続している。変化の要因の一つに大規模な自然災害があることは、近年の様子からも明らかである。自然災害からの復興に伴い、都市が生まれ変わる様子は住民に希望を与えるだけでなく、多くの人々に複雑な感情を抱かせるものでもある。しかし、これまでも多くの都市が機能や役割を変化させて存続してきたことを考えると、大規模な自然災害もその要因の一つであるといえよう。初田香成は「都市は日常的に小さな更新を積み重ねてきた」と指摘する（「都市の危機と再生」研究会，2019，p. 3）。初田の指摘は、東日本大震災以来、災害と都市の関係を抑えなおそうとする動向を受けたものである。伊藤毅は「自然災害を、従来のように外から人間居住を襲う不確定な災害とみるだけでなく、むしろ人間が自然とともに居住を構築して

いくうえで不可分な要素として捉え直す」として、都市と災害の関係に目を向ける試みを行っている（伊藤ほか，2017，pp. 4-6）。初田も「1995年の阪神淡路大震災や2011年の東日本大震災は人間が築いてきた建物や都市空間がいかに脆弱なものであるかを我々に突きつける出来事だった」として、都市と危機との関係を論じている（「都市の危機と再生」研究会，2019，p. 1）。どちらも大規模災害を機に、改めて都市と危機の関わりを検証しようとするものであるが、初田は都市に内包される「日常の中に潜む危機」という観点から、都市にとっての危機そのものを検証することが課題であるとする。また、大規模な自然災害などの危機に対して「日常の中に潜む危機」とは、人々が都市の本質だと感じる都市アイデンティティが失われた時に感じられる危機であり、この都市アイデンティティが危機に瀕している場合に「それを巧みに読み替えるような知恵が発揮されてきた」

という。本稿は、都市に変化をもたらす契機となる危機のなかでも、都市アイデンティティの喪失と読み替えが行われる「日常の中に潜む危機」の一つを、埼玉県の川越一番街¹⁾(図1)を事例に検証するものである。近世城下町の町人地に由来する一番街は、近代に商業都市として繁栄し、一時衰退する時期を経て今日では川越観光の中心的な観光資源として認知されている。いわば一番街は都市に期待される役割を転換させることによって存続し、今日に至った事例といえる。以上のこ

とをふまえ、本稿では都市の機能転換がいかなる過程を経て進展したのか、その背景に存在した危機に着目して解明することを目的とする。

筆者はこれまで一番街を中心とする川越市街の観光地化について共同研究に取り組んできた(高橋ほか, 2018; 山下ほか, 2017; 山下ほか, 2019)。一連の研究では、川越市街の重要な観光資源とされる蔵造り建造物に対して外部から向けられるまなざしに着目し、人びとの価値観変化が川越の観光地化に重要な役割を果たしてきたとの成果を得た。一方、川越の蔵造り建造物群による歴史的景観については、町並み保存への行程や地域住民の取り組みが明らかにされたものの、なぜ地域の人びとが町並み景観を保護し、観光地化へ舵を切ることになったのかという都市に内在した要因の解明については十分に行われたとはいえない。本稿は、一連の共同研究の成果をふまえたうえで、一番街が機能を大きく転換して都市を存続させてきた要因を、地域住民が持っていた危機意識に着目して再検証をおこなう。次のIIにおいて、一連の共同研究の成果から一番街の成立と商業機能の変容について概観する。さらにIIIでは蔵造り建造物の町並み景観が今日の川越において最大の観光資源となる過程を、伝統的建造物群保存地区²⁾に指定される経緯と住民の危機意識との関わりから再検討を行う。さらにIVでは、一番街の都市機能転換と、それに対する住民行動の意義について考察を行う。



写真1 川越の中心市街地における主要商店街分布と町並み保存の実施範囲

注)「蔵の会」設立準備委員は、このほか川越市内(枠外)に1名。(『川越十カ町会地区都市景観形成地域』、『川越市川越伝統的建造物群保存地区まちづくりガイドライン』、聞き取り調査により作成)

II 川越の商業地拡大と一番街の衰退

近世城下町としての起源を持つ川越は多くの観光客を引き寄せ、大変に賑わう観光地である。東京の都心から北西に35kmの距離に位置する川越は「小江戸」と形容され、日帰り観光地として認知されている。観光客の多くが訪れる川越の観光名所は、蔵造り建造物が建ち並ぶ界限(写真1)や菓子屋横丁、大正浪漫夢通り(写真2)といった特徴的な商店街のほか、川越城本丸御殿、時の鐘、喜多院などの歴史的建造物や寺社仏閣が集中する市街地の北部である。いまや川越の代名詞と



写真1 観光客で賑わう蔵造り建造物の町並み
(2020年8月, 筆者撮影)



写真2 大正浪漫夢通り商店街の町並み
(2020年8月, 筆者撮影)

もなっている蔵造り建造物の商家が建ち並ぶ景観は、明治期以降に形成されたものであり、観光対象として認識されるようになるのは昭和期以降のことである。

市街地北部における商店地の形成は、1638（寛永15）年の大火後に川越城主松平信綱が行った町割に起源をもつ（高橋ほか，2017）。信綱は町割によって「十カ町四門前」といわれる町人地を定めた。「十カ町四門前」とは、城下町の上五カ

町（本町・高沢町・喜多町・南町・江戸町）、下五カ町（多賀町・鍛冶町・志義町・志多町・上松江町）のほか、町人地に隣接する養寿院・行伝寺・妙養寺・蓮馨寺の門前を含むものである（川越市教育委員会，1976）。

しばしば大火に見舞われた川越の市街地で蔵造り建造物の景観が見られるようになるのは、1893（明治26）年3月に発生した大火の後である。この大火では川越全町の4割近くに相当する1,302

戸を焼失し、その復興として今日観光資源と目される蔵造り建造物群が出現した（溝尾ほか、2000）。

1902（明治35）年発行『埼玉県営業便覧』（田口、1902；谷ほか、2006）から明治期の一番街の様子を復原すると、旧南町と旧鍛冶町の業種構成に明確な差異はなく、呉服や太物を扱う商店のほか、時計や貴金属を扱う商店など合計109の商店が確認でき、この付近に国立第八十五銀行が立地していることも相まって商業地としての中心性の高さを示している（高橋ほか、2018, pp. 12-15）。1913（大正2）年発行『川越案内』（西村、1913）や1932（昭和7）年発行『大日本職業別明細図信用案内 第297号 埼玉県 川越市』（木谷、1932）、1952（昭和27）年発行『川越商工名鑑』（川越商工会議所、1952）から、それぞれの史的な制約があるものの大正期以降の一番街付近の商業地の様子が検証できる。

まず大正期の『川越案内』では合計85の商工業者の存在が確認できる。銀行が3確認できるほか、織物買継や生糸生産に関わる業種織物商、呉服太物商など衣料品に関わる小売業者が存在していた。昭和戦前期では51の商工業者が確認でき、織物や衣料品を扱う商店などのほか銀行や商工会議所が立地していたことから依然中心性の高い商業地の様相を確認できる。

昭和初期の『大日本職業別明細図信用案内』は広告地図であるため掲載の有無をそのまま商店数とは判断できないが、掲載されている商店数は51確認できる。このうち、呉服商は1のみである一方、メリヤスなど機械編み生地を扱う商店が出現している。また銀行は2確認できるが、食料品を扱う菓子に関係する業種が2みられるのみで、減少していることが推測される。

昭和戦後期の『川越商工名鑑』では合計90の商工業者を確認でき、そのうち菓子の製造と卸売を行う商店や製菓材料を扱う商店が19みられる一方、明治期以来の呉服商などが急減し、建築材料や電気工事、畳など建築に関わる業種が立地していたことが確認できる（高橋ほか、2018, pp. 15-17）。以上の業種変化の傾向から、一番街

付近では買回り品だけでなく、最寄り品を扱う商店も減少しており明治期以来の商業地としての求心力が昭和戦後期頃にかけて低下しつつあったと考えられる。

商業地として低迷しつつあった一番街は、高度経済成長期になると商業地の方向性について判断を迫られるようになる。その端緒が1962（昭和37）年7月10日発行の「川越市政だより」の紙上に確認できる（川越市役所、1962c）。この「川越市政だより」には商業診断の結果として、今後の一番街を蔵造り店舗の特殊な商店街として観光資源にするのか一般的な商店街にするのか決断を促し、長期計画を策定する必要性があることを述べた記事を掲載した。この記事は、1961（昭和36）年7月から1962（昭和37）年1月にかけて川越市商工課が埼玉県の指導を受けて実施した「商業環境診断」の結果に基づく連載記事であった。これらの記事は、川越の商業地は長い安定によってマンネリ化した商業環境であったため、進歩的感覚を欠き温存打破が急務であると指摘している（川越市役所、1962a）。一連の記事は、市街地南部に立地した鉄道駅の周辺に形成された新興商業地に比べ、厳しい状況に置かれていた一番街の状況を指摘し、将来を見越した判断を迫るものであった。

川越城下町の町割により、町人地として位置づけられた今日の一番街付近は、明治以降も銀行の立地や呉服商など有力な商家が建ち並ぶ地域経済の中心となる商業地であった。しかしながら、鉄道駅の建設（斎藤、1993；益井、1993a；益井、1993b）を契機として徐々に商業地としての機能が低下し、昭和戦後期には商業地としての存続が危ぶまれる状況にあったことが確認できる。一番街の課題を提起した市政だよりの一連の記事は、この時期がまさに一番街を取り巻く状況の転換点であったことを示している。

Ⅲ 川越における重伝建地区選定と住民の危機意識

1. 重伝建地区の選定過程と自治体の取り組み

今日川越の中心的観光資源とみなされる蔵造り建造物の町並み景観は、文化庁により重伝建地区として選定されている。伝建地区は文化財保護法に明記された文化財の一つであり、1975（昭和50）年の文化財保護法改正に伴って制定された。改正以前の文化財保護法は個々の文化財を保存の対象としており、規模の大きい対象物を単体の文化財として保護することは困難であった。そこでそれまでの文化財保護法が個々の文化財を点的に保護するのに対し、いわば面的に周辺環境をも含めた保護施策が可能になるよう法を改め、伝建地区の制度を確立させた。建造物を含む周辺環境を文化財として保護の対象とする伝建地区制度は、保護対象の建造物と景観を構成するうえで密接な関係にある樹木や庭園、水路、石垣などを特定しそれらを含む地区全体を保護するものである。そのため制度の運用は文化財保護法のみならず、都市計画法によって保護対象の地区を明確にしたうえで実施される。

重伝建地区として文化庁の選定を受ける手順としては、まず自治体が保存対策調査を実施し保存条例を制定する必要がある。この保存対策調査は、保護対象の建造物や景観構成物などが持つ歴史的意義、さらには現状の保存状態を調査することで文化財としての価値を判断し、関係する地域住民の意向も考慮しながら保存の方策を検討する基礎資料を得るものである。自治体は保存対策調査の成果に基づき、保存すべき地区の範囲や保護計画の策定、現状に変更を加える場合の規制内容などを定めた保存条例を制定し、保存審議会を設置する。保存条例に基づき設置された保存審議会は、保存すべき地区の範囲を定め保存計画の内容を審議する権限を持つ。保存審議会の建議などを踏まえたうえで自治体は都市計画法により保存地区を決定する。この時に決定された保存地区が、伝建地区である。決定された伝建地区では、建造物の保存や修理などの指針をまとめた詳細な計画や環

境整備の計画が告示され、自治体から文部科学大臣に重伝建地区選定への申出が行われる。文化庁では自治体からの申出を受けて審議を行い、重伝建地区として選定を行う。

以上のように重伝建地区は文化庁が選定する以前に、自治体の取り組みや計画の作成が求められる。そのため重伝建地区としての選定を受けようとする地域では住民と自治体との足並みをそろえた取り組みが不可欠である。住民と行政の足並みをそろえ環境整備の計画や保存修復にむけた取り組みを行うことは、重伝建地区の選定を受けようとする地域に多大な負担を求めるものであるが、一方の文化庁では保存対策調査に対して経費を補助するほか計画や条例の策定などの段階で密接な指導や助言を行い、伝建地区の決定に至るまで自治体を支援する役割をもつ。選定された重伝建地区では、自治体が行う各種事業に対し文化庁から経費の補助が行われる。補助される主な事業には、自治体による保存修理や防災に関する事業、建造物所有者が保存修理や防災に向けた取り組みを行う場合に自治体が補助する事業、建造物を所有者から自治体がい上げる事業、説明板などの標識設置事業の4つがある。建造物の所有者に対しては、伝統的建造物の所在する土地の地価税や固定資産税が非課税になるほか、それ以外の土地や建造物にかかる税の減免措置などがある。文化庁によって重伝建地区に選定されるまでには自治体を中心とした入念な取り組みが求められるのに対し、伝建地区を目指した取り組みには、文化庁を通じて国からの自治体や建造物の所有者へ資金援助が行われる仕組みがある。

2. 川越における重伝建地区選定の経緯

川越では、1975（昭和50）年に文化財保護法が改正され伝建地区制度が策定されて以来、1999（平成11）年に重伝建地区の選定を受けるまで24年を要した。重伝建地区として選定されたのが制度策定から24年を経ているとはいえ、川越の取り組みは他の自治体に比して後発のものであったとはいえ、川越を重伝建地区にしようとする動きは制度の策定当時からあったものの、多くの

自治体に先を越されながら24年をかけて選定に至ったことになる。この24年の経過を地域住民側の動きに着目すると、伝建地区の決定に大きく関わる動きとして3つの段階に整理することができる。第1の段階は伝建地区の制度が策定された1975（昭和50）年以降1983（昭和58）年までであり、第2の段階は1983（昭和58）年～1997（平成9）年にかけて、第3の段階は1997（平成9）年～1999（平成11）年頃の段階である。

第1の段階は、1975（昭和50）年に文化財保護法が改正され伝建地区制度が策定された以降の段階である。伝建地区制度が策定された後、文化庁はいち早くこの制度を適用して重伝建地区として選定されるよう川越に打診を行っている。伝建地区制度策定の初年には、川越において重伝建地区選定に向けた最初の段階となる保存対策調査を実施している。しかしながらこの段階では地域住民の十分な理解を得ることができず制度の適用には至っていない。順調に進めば重伝建地区として先駆的な事例ともなりうる時期での取り組みであったが、店主らの経営に対する影響を懸念する意見が根強く制度の適用には至らなかった（川

越町並み委員会、2017、p.23）。この段階における店主らの懸念は、改正以前の文化財保護法によって根付いたイメージであり、自らの店舗が文化財として位置づけられることで商業活動が大きく制約を受け、自らの生活を成り立たせることが困難になると考えていたことがわかる。1970年代は当時の国鉄による「ディスカバー・ジャパン」キャンペーン（川勝、2014）などにより、地方都市に残された風情ある町並みを訪ね歩くことに価値が見出されつつある段階であったが、川越がそのキャンペーンの対象地とされることはなく、むしろ東京のベッドタウンとして住宅地開発が進行していた。

城下町の町人地としての系譜を持ち川越の中心的な商業地であった一番街は、前述の通り既に商店街としての求心力低下が指摘される状況にあった。商店街として厳しい指摘を受ける一方、文化庁から伝建地区制度適用を促され、伝統的な景観に価値が見いだされる風潮がみえ始めた時期にあっても一番街の店主らは町並み景観を保存することに抵抗感を持っていたといえる。

第2段階では、一番街商店街としては伝建地区制度の適用に反対となったが、蔵造り建造物の町並み景観が崩壊することに対して危機感を持った4人の店主が1983（昭和58）年に住民団体「蔵の会」を結成したことに始まる（写真3）。蔵の会結成の背景には、商店街周辺において蔵造り建造物の解体やマンション建設など商店街の衰退を象徴し景観を大きく変える動きがあったことが指摘できる。蔵の会の設立総会では「住民が主体のまちづくり」、「商店街の活性化を基礎とした景観保存」を主眼に、住民主導型の町並み保存を基本方針として打ち出した³⁾。この段階で地域の店主らが蔵の会の発起人として町並みの保存には商業活動の活性化が不可欠であると呼びかけたことが、一番街に対する価値転換をもたらす契機となり、後の伝建地区制度適用への転換点となったことは特筆される。

蔵の会の設立後、一番街商店街の下部組織として1987（昭和62）年に「町並み委員会」が発足したことで、個別の建物に対する保存や修復の手

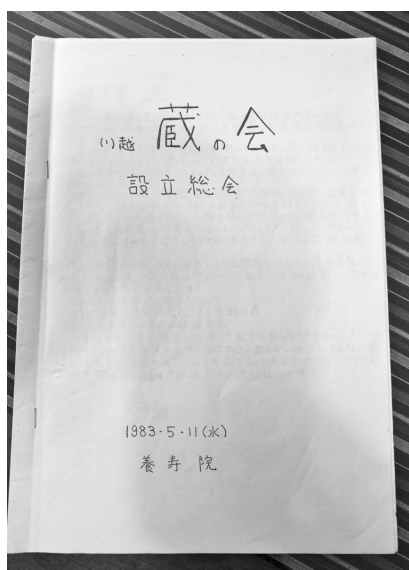


写真3 「川越蔵の会」設立総会資料
(個人蔵)

法が具体化した。町並み委員会は、蔵の会の提言を受けて商業活性化を基礎に蔵造りの町並み保存を検討していた一番街商店街が、当時の通商産業省の補助事業であるコミュニティ・マート構想モデル事業の指定を受けようと商店街組織内に設置したものである（川越町並み委員会，2017）。町並み委員会では町並みの保存と商業活性化を両立するため、1988（昭和63）年に「町づくり規範」（写真4）を策定し、商店主にむけて建造物の歴史的意匠維持や看板の統一的なデザインへの誘導などを助言する役割を担った（川越一番街商業協同組合町並み委員会，1988）。

町並み保存に対して具体的な活動が実施されつつあったこの第2段階は、町並み委員会内での議論が非商業者である一般住民にまで浸透しなかったことで頓挫する。そのきっかけは1996（平成8）年に持ち上がったマンション建設計画である。商店街組織内の町並み委員会が策定した町づくり規範は主に商店主に向けられたものであり、マンション建設計画には対処し得ないものであった。町並み委員会は議論を重ねた末、町づくり規範の効力を越えマンション建設に対抗しうる方策として伝建地区制度の適用を受ける選択をした（川越町並み委員会，2017）。この町並み委員会の活動の決断は、自治体や住民の協力が不可欠なうえ住民生活に多大な影響が及ぶため自治会には受け入れられず、商店街組織としての活動の限界を示したことになる。伝建地区制度の適用は再び白紙撤回となった（川越市都市計画部都市景観課，2014）。しかしこの第2段階の頓挫は次の段階への契機となった。

第3段階は伝建地区制度の適用が白紙撤回された後から1999（平成11）年にかけてである。この段階では、町並み委員会の提言に異議を唱えた自治会側に行動の転換がみられた。商店街側からの伝建地区制度適用の提案を退けた自治会側でも「反対だけでは町が良くならない」と考えた複数の自治会長らが連携し、町づくりを考える組織「十カ町会」を結成した。十カ町会は城下町の旧町内の一般住民にも歴史的な意義に対して理解を求めながら町づくりを行うことを目的として結成

された（川越市立博物館，2017）。町並み委員会の活動と並び十カ町会の活動が複線的に実施された結果、1997（平成9）年に両会から川越市に対して伝建地区制度適用を求める要望書が提出されたことを契機に1998（平成10）年に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定された。この条例制定の翌年、一番街を中心とした伝建地区が都市計画決定され、川越の町並み保存活動は1999（平成11）年12月に文化庁から重伝建地区として選定を受けるに至った。

川越における重伝建地区選定にむけた行動は必ずしも住民から始まったものではなく文化庁からのものであった。そのため蔵造り建造物群への価値付けは文化財としての維持を主眼としており、観光資源としての価値に目を向けたものではなかった。第1段階において伝建地区制度適用を断念せざるを得なかった理由には、町並みに対する「価値」の違いがあった。当時の商店主らには、市政だよりによって突きつけられたように商店街としての地位低下や商業活動の継続に対する強い危機感があった。文化財保護法改正による伝建地区制度の考え方は、「凍結保存」として印象付け

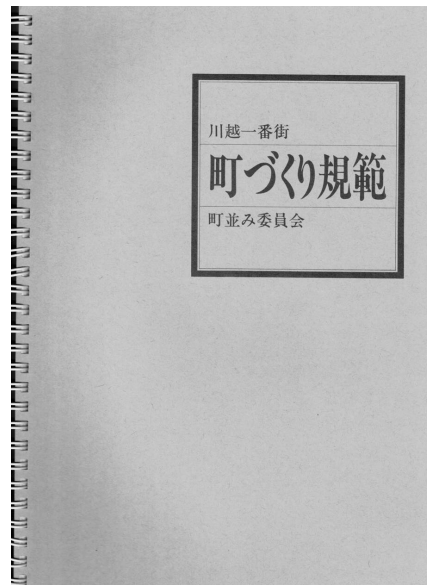


写真4 町並み委員会が発行した「町づくり規範」の表紙（個人蔵）

られていた従来の文化財保護の観点とは異なるものでありながら、商店主らには商業活動への制約が強い制度と受け取られ、伝建地区制度が適用されるには至らなかった。

川越における伝建地区制度の適用は第1段階だけではなく第2段階においても頓挫しており、その意義が広く理解されることが困難であったことがうかがえる。第2段階における頓挫の理由は伝建地区制度の意義が商店主に浸透したにもかかわらず、一般住民にまで理解されることはなく都市計画法によって新たな制約が加えられるものと受け取られたことであった。

今日川越における中心的な観光資源として位置づけられる蔵造り建造物の町並みは、防火対策として生成以来約100年を経て新たな価値付けがなされ、観光資源化した景観である。重伝建地区選定過程の検証から、この景観に対する価値転換は、行政の主導ではなく住民によって新たな価値意識の浸透が進んだことによってもたらされたことがわかる。住民による新たな価値観の浸透は、第1段階における4人の商店主から始まり第2段階には一番街商店街の活動として拡大、第3段階では一般住民を含む複数の自治会の活動として進展した。段階的に進んだ町並みに対する新たな価値意識の浸透には、その背景に衰退する商店街の活性化を前提とし、商業活動の継続と町並み保存の両者を成し遂げることが目的として存在した。町並み保存に向けた2度の頓挫は伝建地区制度適用による制約を懸念したことが理由であったが、それら乗り越えて制度適用に至った要因は、いずれも地域住民による危機感に基づく活動であった。重伝建地区選定の過程にみられた地域住民の活動は、商店街の活動から旧城下町全体を範囲とする複数の自治会活動として拡大した。その活動の動機は、商店主や一般住民それぞれが持つ生業や生活の環境が脅かされることへの危機感や、従来通りの事業継続が困難となる危機を回避しようとするものであった。

IV 都市の持続要因としての住民の危機感

前章において、一番街が中心性の高い商業地域から歴史的な町並みを観光資源とした観光地化をする過程について3つの段階を見出した。本章では、地域住民の行動が観光地化の各段階においていかなる意義を持つものであったのか、都市の変容過程と住民の行動の関係を考察する。

近世城下町として形成された川越は、1893（明治26）年の大火以降に蔵造り建造物の店舗が増加した。また1913（大正2）年頃には「小江戸」という用語を用いて川越の町並みの様子や商業的賑わいを伝える活字資料が確認されている（高橋ほか、2018）ことから、この大火以降大正期の初めにかけて今日の観光地としての素地が形成されたとみることができる。この観光地としての素地が形成された時期において、これらの建造物や町並み景観は、観光資源として認識されることはなかった。一番街付近も近世以来の川越がもつ行政や経済機能の中心地として形成された。この観光地化以前における地域住民の行動は、第一に、自らの事業拡大や事業展開などを大前提として経営維持や事業活動の継続のための判断によって行われるものであった。具体的には明治期の大火以降に蔵造り建造物の店舗の建築が相次いだことをあげることができる。これらの建造物は、防火対策としての機能を期待して建築されたものであり、隣家よりも棟を高く、棟木の装飾である箱棟や鬼瓦などに造作を施すことで次第に商売の繁栄を競い合うようになった。大正以降にしばしば川越の繁栄ぶりを象徴する言葉として「小江戸」が用いられるようになったのも、江戸時代以来の川越が持つ政治的・経済的な中心性を江戸に見立ててのことであった（高橋ほか、2018）。

住民行動に質的な変化が見られるようになるのは、川越の市街地南部に鉄道駅が設置され、一番街付近の商業機能に衰退する傾向が見られるようになってからである。1951（昭和26）年に最初の百貨店として川越に進出した「丸木」が「丸広」と改称し、1964（昭和39）年に鉄道駅付近に移転開業（記念誌編集委員会、1999）したことは一



写真5 伝建地区の南端に位置する仲町交差点
画面中央に写る3階建の洋風建築が旧「丸木」の店舗。
(2017年12月, 筆者撮影)

番街付近の商業機能の低下にも影響を与えた（山下ほか, 2017）（写真5, 写真6）。先述の通り, 1962（昭和37）年に実施された商業環境診断によって今後の商店街のあり方に変容を迫られる状況にあった一番街では, 商店経営者に危機の意識が広がっていた（高橋ほか, 2018）。

この時期に見られた住民の行動は, 商業環境の変化という外的な要因によって生じた地域の衰退への危機感に基づいたものであった。具体的な行動として, 1980年代以降に本格的な取り組みとなり1999（平成11）年の重伝建地区選定として結実するまでに至った町並み保存運動が挙げられる。この一連の活動の中で議論されていた課題は, 町並みの歴史的な価値観による保存ではなく, 商業活動を活性化することで地域アイデンティティの象徴としての町並みを再確認して維持しようとする方策であった。コミュニティマート構想にみられるように商店街に多様な役割が期待される一方, 「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが象徴する観光客の価値観の転換が全国的な動向となり, 一番街の商店経営者の行動も地域活性化や観光地化に直接関わる事業へと変わっていった。蔵造り建造物の町並みに観光資源としての意義を見出したことは, 個別の商店の利益ではなく, 広く地域全体の持続を意識したことによるものであり, 公益的な意義を持つと考えられる。この時,

地域住民は地域の衰退に対する危機意識から地域を維持する行動へと転換した。地域住民の行動が自らの利益を優先した行動から, 観光を意識することで地域全体の利益に結びつく行動へと変化した背景には, 「防火機能を持った建築群」として



写真6 クレアモール商店街の賑わい
画面中央が丸広百貨店川越店。
(2020年8月, 筆者撮影)

の景観に対して「失われつつある伝統的な町並み」といった新たな価値を見出す外部からの視点だけでなく、地域に内在した危機意識の存在が不可欠であった。

本章では、一番街を事例として住民の行動と都市機能の関係を検証した。限定的ではあるが、都市が機能を転換させて存続する要因には、地域外の社会的な価値意識の転換と地域内における住民の危機感に基づく行動が合致する必要があったといえる。

V おわりに

本稿は、歴史的な町並み景観を主要な観光資源とする川越の一番街を事例に、都市の存続と住民の危機意識の関係について考察を行った。

近世城下町の町割に由来し、「小江戸」と形容される観光地としての川越は、都市機能に着目する限り、江戸時代から大きくその機能を転換したことで出現した観光地であるといえる。一番街付近における商店の業種構成の変容過程をみると、商業機能が大きく衰退し、中心性が低下した時期を指摘することができる。一番街の商業機能が衰退した要因は、城下町から離れて設置された鉄道駅とその周辺に形成された新興商店街の隆盛が関係していた。市街地が拡大し、市街地の重心が北部から南部へと移ることによって生じた一番街の衰退は、商店経営者に危機感として認識された。

大正期にその用例が確認できる「小江戸」とは、川越の商業的繁栄を表現したものである。城下町の町割以降、「小江戸」の用例が確認される頃までの川越は、大火からの復興によって蔵造り建造物が立ち並び、町並み景観に大きな変化が生じていた。現在でこそ川越の主要な観光資源と目され、今日まで100年余り存在し続けている景観は、耐火建築としての役割が期待されたものであった。この蔵造り建造物による町並み景観は、商業機能の衰退に伴って崩壊する状況にあった。市街地の拡大に伴う商業機能の変化は、「商業環境診断」の結果としても指摘され、一番街商店街は一般商店街とするのか、特殊な景観を持つ商店街として

進むのか判断を迫られていた。

1960年代に観光を意識した商店街への道を提示された一番街商店街は1999（平成11）年に文化庁から重要伝統的建造物群保存地区に選定され町並み保存の方策が確立するまで、商店街の維持や活性化を前提に複数の団体が設立されることで、課題は徐々に商店経営者から一般住民へと共有されていく。この過程は3つの段階に分けることで整理が可能である。町並み景観に文化財としての価値付けを行った文化財保護法の改正と、川越が最初の保護対象とされた第1段階から、1983（昭和58）年に設立された蔵の会が蔵造り建造物による町並み景観を地域アイデンティティの象徴として捉え、商業活性化と町並み保存の両立を目指した第2段階、商店経営者らの行動に異を唱える一般住民を含んだ自治会組織に地域の存続に対する危機意識が共有され町並み保存が軌道に乗る第3段階へと、一番街の観光地化の過程は商店街の危機感が徐々に共有される段階を経て進化した。この段階的な進行により、それぞれの段階が頓挫し再始動するたびに、危機感の共有が数名の有志から商店経営者へ、さらに一般住民を含む自治会組織へと拡大した。

次に、一番街が観光地化する過程と地域住民の行動の意義との関係を整理すると次のようになる。明治期の大火以降、蔵造り建造物が建ち並ぶ景観が形成され、大正期に「小江戸」との形容が用いられる時期が、観光地化の素地を形成した時期である。この時期における地域住民の行動は、自らが経営する商店の商業的繁栄を第一に捉えた行動であった。地域住民の行動に変化が見られるようになるのは、鉄道駅の設置以降、駅周辺の新興商店街との関係により商業環境が厳しくなりつつあった時期である。この段階における地域住民の行動は、町並み景観を自分たちの世代が以前の世代から商店を受け継いできた証であり、地域アイデンティティを象徴するものとして捉えたことで、町並みの保存と観光地化を意識することで変化した。地域住民の行動は、自身の利益追求から地域全体に還元される利益を意識した行動に変化したと考えられる。地域住民の行動が質的に

変化した背景には、厳しさを増す商業環境の変化の存在があり、危機感を共有することで乗り越えようとする意識が作用していた。

本研究では、都市が存続する過程とその背景にある地域住民の行動や意識の転換について、危機意識の観点から整理を行った。都市における危機とは、先行研究が指摘するように都市を文字通り破壊する大規模な自然災害が想定される。しかし都市が存続する過程では、初田が指摘するように「日常に潜む危機」も存在する。本稿では限られた地域事例ながら、地域住民が危機意識を共有することで都市の景観や機能の読み替えが行われ、都市が存続した一例を明らかにした。今後、事例を蓄積することで危機意識から都市機能を変容させる過程を詳細に検証する必要がある。

本研究を進めるにあたり、川越蔵の会設立に関わり同会の初代会長を務めた可児一男氏に蔵の会設立当時の状況についてお話を伺ったほか資料の閲覧をさせて頂きました。心より感謝申し上げますとともに、2019年にご逝去された氏のご冥福をお祈り申し上げます。また川越一番街商業協同組合理事長の落合康信氏、NPO法人川越蔵の会代表理事原知之氏をはじめ地域の皆様には商店街の取り組みや町並み保存活動について資料閲覧や聞き取り調査に多大なご協力を賜りました。記して厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 「一番街」とは今日の商店街組織の名称であり、町名としては存在しない(川越市役所, 1962b)。そのため範囲を明確に示すことは困難であるが、松平信綱による近世城下町の町割で形成された商人町の旧南町、職人町の旧鍛冶町の範囲とほぼ重なる。本稿ではこの両町の範囲を示す場合に「一番街」と表記し、今日の商店街組織を示す場合には「一番街商店街」と表記する。
- 2) 以下、伝建地区と表記する。伝建地区とは自治体が指定するものであり、伝建地区の中から文化庁が選定したものが重要伝統的建造物群保存地区(以下、重伝建地区と表記)となる。

- 3) 川越蔵の会設立総会にて配布された資料による。同資料は表紙を含め9頁で構成される。可児一男氏所蔵。

文 献

- 伊藤 毅・フェデリコ スカローニ・松田法子編(2017):『危機と都市 ALONG THE WATER: Urban natural crises between Italy and Japan』左右社。
- 川勝麻里(2014):「どこか遠く」へ行きたい日本人たち——七〇年代文化装置としてのディスカバー・ジャパン・キャンペーン広告——。成相 肇・清水広子編『ディスカバー、ディスカバー・ジャパン「遠く」へ行きたい』東京ステーションギャラリー: pp. 12-19。
- 川越一番街商業協同組合町並み委員会編(1988):『町づくり規範』川越一番街商業協同組合。
- 川越一番街商業協同組合編(1986):『川越一番街商店街活性化モデル事業報告書——コミュニティ・マート構想モデル事業——概要版』川越一番街商業協同組合。
- 川越市教育委員会編(1976):『蔵造りの町並——川越市伝統的建造物群に関する調査報告書——』川越市文化財保護協会。
- 川越市都市計画部都市景観課(2014):『川越市景観計画』川越市。
- 川越市立博物館編(2017):『第44回企画展 蔵・倉・くら——蔵造りと川越の町並みを知ろう——』川越市立博物館。
- 川越市役所(1962a):川越市商業のカルテ「お客はいつも王様」。『川越市政だより』140:p. 3。
- 川越市役所(1962b):一番街商業協同組合 地番整理で新発足。『川越市政だより』141:p. 1。
- 川越市役所(1962c):観光資源とするか一般商店街でゆくか。『川越市政だより』141:p. 1。
- 川越商工会議所編(1952):『川越商工名鑑』川越商工会議所。
- 川越町並み委員会編(2017):『町並み委員会30周年』川越町並み委員会。
- 記念誌編集委員会編(1999):『株式会社丸広百貨店創立50周年記念誌』丸広百貨店。
- 木谷彰佑(1932):『大日本職業別明細図 信用案内 第297号 埼玉県』東京交通社。
- 斎藤貞夫(1993):鉄道開通と新河岸川舟運の衰退。『多摩のあゆみ』73: pp. 82-89。
- 埼玉県産業労働部(2010):『県内主要商店街通行量調査』埼玉県産業労働部商業支援課。

- 埼玉県産業労働部 (2012) : 『平成 23 年度商店街経営実態調査 埼玉の商店街』埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課.
- 佐藤 滋 (1995) : 『城下町の近代都市づくり』鹿島出版会.
- 杉村暢二 (1995) : 『川越の市街地形成と商業中心の移動』『帝京史学』 10 : pp. 113-137.
- 高橋珠州彦 (2018) : 『近現代関東における観光地形成と地域住民』筑波大学博士学位請求論文.
- 高橋珠州彦・山下琢巳・小口千明・古川 克 (2018) : 『川越観光化にみる蔵造りへのまなざしとその変化』『城西人文研究』 33 : pp. 1-48.
- 田口浪三 (1902) : 『埼玉県営業便覧』全国営業便覧発行所.
- 谷 謙二・飯田貴美子 (2006) : 『埼玉県営業便覧』の資料的特性と明治期の埼玉県における中心地の機能と分布. 『埼玉大学教育学部地理学研究報告』 26 : pp. 1-36.
- 「都市の危機と再生」研究会編 (2019) : 『危機の都市史——災害・人口減少と都市・建築——』吉川弘文館.
- 西村梧楼編 (1913) : 『川越案内』川越商業会議所.
- 益井茂夫 (1993a) : 公文書からみた「川越電気鉄道」. 『多摩のあゆみ』 73, pp. 15-30.
- 益井茂夫 (1993b) : 公文書からみた「川越鉄道」. 『多摩のあゆみ』 73, pp. 31-76.
- 溝尾良隆・菅原由美子 (2000) : 川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全. 『人文地理』 52(3) : pp. 300-315.
- 山下琢巳・高橋珠州彦・田嶋豊穂・小口千明・古川 克 (2017) : 埼玉県川越市街における景観変化と観光化. 『城西大学経済経営紀要』 35 : pp. 1-33.
- 山下琢巳・柳澤智美・小口千明・古川 克 (2019) : 蔵造りの町並みに対する観光資源としての評価成立過程——川越・倉敷・掛塚の比較をとおして——. 『城西人文研究』 34 : pp. 77-108.

Relationship between a Sustainable City and Residents'sense of Crisis: Case Study on Kawagoe “ICHIBANGAI”

Suzuhiko TAKAHASHI (Faculty of Education, Meisei University)

Keywords: city, sustainability, sense of crisis, preservation of townscape, commercial area